

第23回教育委員会（定）

開会日時 令和元年 10月 15日（火） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時56分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
中央図書館長	大 橋 薫		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから、令和元年第23回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、大橋中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第34号 令和元年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議について

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第1 議案第34号「令和元年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議」について、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第34号の資料をご覧ください。
議案第34号。

「令和元年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議」についてでございます。

提出日は、令和元年10月15日でございます。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

「令和元年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議」についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、令和元年度「教育委員会が行う点検・評価」に伴う二次評価の審議について、別紙のとおり提案するものでございます。

提案理由でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育委員会が行う点検・評価において、二次評価結果を審議し、教育委員会としての最終的な評価を定めるためでございます。

詳細につきましては、教育総務課長から説明させていただきます。

教育総務課長 それでは、要点を絞って説明させていただきます。

はじめに、重点施策1「確かな学力の定着・向上」です。

資料の1ページをご覧ください。

1つ目と2つ目の丸印です。

板橋区授業スタンダードに沿った授業展開の充実を図り、確実に実施するとともに、指導力のある教員の育成を継続すること。

5つ目の丸印です。

全国学力・学習状況調査における板橋区の子どもたちの課題は、長文を読解し、それに基づいた自分なりの意見や感想を表現する問題への無回答率の高さである。「読み解く力」の育成を重視する施策展開をするにあたっては、各学校に対し、こうした問題を授業の中に取り入れることで、子どもたちが考える習慣等を身に付けたり、問題に慣れていくことの重要性を訴えるとともに、小・中学校で行われるテストの利活用や質的転換について、学校現場とも検討し、区としての方向性を示すこと。

資料の次のページです。

2つ目と3つ目の丸印です。

学校図書館の充実について、各学校の効果的な取組事例を、図書館司書や学校図書館ボランティアに周知する取組等を推進すること。また、「絵本づくり」や「図書館サポーターによる推薦図書」等、児童・生徒が楽しんで本に関われることができる取組を充実させること。

そのほか、アセスメントの効果検証や、その周知、教育支援センターでの研修、研究体制の充実、教育科学館での科学的関心を高める取組の推進、教科等指導専門官の活用についての意見がございました。

次に、重点施策2「豊かな人間性の育成」です。

資料の3ページをご覧ください。

1つ目の丸印です。

アントレプレナーシップ教育については、小中一貫教育のカリキュラムマネジメントの視点を持って見直しをするとともに、「iCS」などで多様な職種の方々の協力を得て、職業に関連する学びへの興味関心の喚起につなげること。

5つ目の丸印です。

教育とESDは、SDGs17のゴールすべての達成に貢献するものと考えることができる。SDGsで掲げる「誰一人取り残さない」という理念を、教育委員会のすべての施策に結びつける発想をもち、事業に取り組みられることを期待する。

資料の次のページです。

1つ目の丸印です。

「絵本のまち板橋」の推進について、各学校図書館や区役所内はじめ区関連施設でも、「絵本のまち板橋」の表示や絵本月間などを行ったり、若者や大人向けの施策展開など、さらなる工夫により積極的にPRをしていくこと。

そのほか、各学校のいじめ防止対策での取組の周知、環境教育、ESDの推進やユネスコスクールに加盟した2校の取組の周知について意見がございました。

次に、重点施策3「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進」です。

資料の5ページをご覧ください。

1つ目の丸印です。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、障がい者理解やボランティア精神といった福祉教育の充実につなげていくとともに、総合的な学習の時間を核としたカリキュラムマネジメントの推進を図ること。

3つ目と4つ目の丸印です。

学校給食を通して、児童・生徒自らが食の大切さを認識し、実感できる環境づくりを期待する。また、夏の暑さ対策として、給食室の環境整備改善については迅速に対応すること。

5つ目の丸印です。

板橋区版「英語村」については、受講者にとっても満足度の高い事業となっている。事業の様子を学校の先生方にも周知し、授業の参考にしてもらうことも良いと考える。板橋区の英語教育のロードマップの策定等も検討すること。

そのほか、「いたばしライフスタイル」の活用について意見がございました。

次に、重点施策4「誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備」です。

資料の7ページをご覧ください。

1つ目の丸印です。

「中高生勉強会」や「i-y-o-u-t-h」といった学ぶ機会や居場所の確保は、特に、不登校の子どもたちが自分の居場所として参加していることは意義深い取組である。今後は、参加者からのフィードバックを踏まえ、さらなる内容の充実に努めること。

4つ目の丸印です。

特別な支援を要する児童・生徒数の増加に伴う指導回数の不足等については、入学児童・生徒の適正な判断やiCS等を通しての人材発掘、ボランティアの活用等により工夫して対応すること。また、研修の充実を図るとともに、大学での教員養成課程における特別支援教育の重要性について、東京都教育委員会に働きかけていくこと。

6つ目の丸印です。

依然として不登校出現率は高いままである。専門的な立場の方から助言をいただくなど、従来とは違う新たな取組が必要である。また、学校復帰だけが本人の幸せとは限らないため、家庭・地域との連携等により、当該児童・生徒に寄り添う仕組みを充実させること。

資料の次のページをご覧ください。

家庭教育支援チームについて、めざす姿を具体的に示し、関係者の理解啓発を進めること。また、民生・児童委員等との連携等、関わる方々の意見を十分に反

映させ、取り組んでいくこと。

そのほか、板橋アカデミーや板橋アドバイザーズ・ラボ、ICT活用講座などでの取組による教員の指導力向上、スクールソーシャルワーカーの増員検討についての意見がございました。

次に、重点施策5「保幼小中のつながりある教育の実現」です。

資料の9ページをご覧ください。

1つ目の丸印です。

小中一貫教育の目的については、学校、児童・生徒、保護者、地域の方々で共有し、理解を得るため、周知啓発を図ること。また、小中一貫教育カリキュラムである「板橋のiカリキュラム」の作成については、学校現場や保護者・地域の意見を取り入れた仕上がりとなるよう検討すること。

2つ目の丸印です。

各学びのエリアでの連携が進んできて、素晴らしい取組が増えている。教育委員会が中心になって、各学校への情報提供や、小中一貫教育ガイドライン等を作成し、周知活動等に取り組むとともに、教員一人ひとりの意識改革をより一層進めていくこと。

3つ目の丸印です。

保幼小接続については、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの認知度を高める努力が必要であること。また、私立幼稚園や私立保育園との連携も不可欠であること。

そのほか、就学前の幼児への読書活動の推進や、生活習慣チェックシートの継続的な取組について意見がございました。

次に、重点施策6「安心・安全な教育の推進と学校環境の整備」です。

資料の11ページをご覧ください。

1つ目の丸印です。

スマートフォン・携帯電話の使い方については、そのメリットを強くアピールすることや児童・生徒の学びのツールとしての活用を意識づけることが重要である。デメリットの部分も具体的に示し、トラブルや犯罪に巻き込まれないように、学校でも家庭でも、同じように子どもたちに伝えることが重要である。

3つ目の丸印です。

魅力ある学校づくりプラン第2期・第3期の計画については、小規模校あるいは大規模化が予想される学校については、学区域の変更等、適正規模・適正配置で定められた範囲内を維持できるような運用を期待する。また、学校づくりに際しては、小中一貫校（義務教育学校）を視野に入れた検討をすること。

6つ目の丸印です。

来年度からは小学校で外国語の授業が開始され、教員の負担が増える中で、デジタル教科書の整備等により、教員の支援を充実していくとともに、すべての教員が電子黒板等を活用している姿を見せることがとても重要であるため、研修や

I C T支援員によるサポートを今後も継続すること。

そのほか、自転車の交通事故、長寿命化改修や、体育館の空調設備設置、I C T機器の環境整備についても意見がございました。

次に、重点施策7「地域による学び支援活動の促進」です。

資料の13ページをご覧ください。

2つ目の丸印です。

2020年度のi C Sの全校導入に向けて、着々と準備が進められていることを高く評価する。各学校の取組状況を把握するとともに、保護者や地域に報告・発信し、広く周知していくことに努めること。また、コミュニティ・スクール委員会設置のポイントは「人選」であり、学校長は人材発掘に努めること。

3つ目の丸印です。

i C Sは、これからの板橋の教育の核となる事業であると感じているということで、支援環境の整備やコーディネートの方法、効果的な事例など、地域教育力推進課のサポートが不可欠であり、今後も尽力すること。

5つ目の丸印です。

あいキッズ事業は、板橋区が全国に誇るべき放課後児童対策事業である。常に子どもたちにとってより良い活動を提起し、委託法人と協働していくとともに、学校との連携や安全な運営を継続すること。また、「学びへの興味関心を高めるプログラム」の充実にも創意工夫し、質の向上に努めること。

そのほか、教育支援センターによる学習支援人材コーディネートやあいキッズ利用者満足度調査についての意見がございました。

次に、重点施策8「生涯学習社会へ向けた取組の充実」です。

資料の15ページをご覧ください。

1つ目の丸印です。

生涯学習センターは、「i - y o u t h」開設により若者の利用が拡大し、若者自らが企画・運営に携わったり、不登校生徒の居場所や交流の場となったことは大変評価できる。さらなる発展を期待する。また、拠点を増やすことや多世代交流のできる環境を整えることも検討すること。

4つ目の丸印です。

新中央図書館についてです。「絵本のまち板橋」を象徴する空間となるよう、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、教育科学館と連携した知の拠点形成を意識し、図書館サポーターなどを活用した、板橋区ならではの生涯教育プログラムなども検討すること。

そのほか、魅力ある史跡公園への期待、教育科学館の充実や、八ヶ岳荘の運用面での改善、図書館サポーターの活躍の場の拡大、文化財等をまとめた案内資料を活用した板橋区の魅力発信についての意見がございました。

次に、重点施策9「家庭における教育力向上への支援」です。

資料の17ページをご覧ください。

1つ目の丸印です。

「家庭教育支援チーム」について、2チームでのモデル実施が開始できたことは評価できる。学校、教育委員会、民生・児童委員が三位一体になり、不登校対策に取り組むこと。

2つ目の丸印です。

「入学前に身に付けたい10の生活習慣チェックシート」については、効果的な活用事例も見られるようになってきており、さらにわかりやすく、利用しやすいチェックシートとなるよう工夫を重ねながら継続していくこと。

3つ目の丸印です。

年齢別講座について、利用者のニーズにあった内容となるよう精査することが述べられております。

次に、「すべての方向性に共通する事業」です。

資料の18ページをご覧ください。

1つ目の丸印です。

教育委員会のホームページについて、利用者にとって、興味をもて、わかりやすいホームページとなるよう改善すること。保護者や区民のニーズと合致していないことも考えられるため、改善を図ること。

2つ目の丸印です。

「教育の板橋」や「いたばし教育チャンネル」の発行を継続するとともに、SNSの利用を含め、若い世代への発信を強化すること。

3つ目の丸印です。

年3回の身近な教育委員会は、多くの方々の参加が得られているということで、開催回数を増やすことも検討することとなっております。

そのほか、点検・評価について、経営支援部の推進についての期待が述べられてございます。

最後に、「特別に評価すべき事業」として、「服務規律の確保（体罰・個人情報保護）」、「教職員の働き方改革」についてです。

資料の20ページをご覧ください。

1つ目の丸印です。

体罰による服務事故や個人情報の流出・紛失事故については、服務事故防止研修や体罰防止研修等により減少傾向にあるため、根絶に向け、今後も教育委員会訪問での指導や、研修を継続すること。

3つ目の丸印です。

未だに中学校の部活動において、教員等の不適切な言動がみられる。部活動の目的について、改めて理解を深める必要があるということ。

4つ目の丸印です。

教職員の働き方改革について、保護者や地域など、学校を取り巻く方々の理解

と協力が不可欠である。iCSを活用し、地域とともにある学校づくりを実現していく必要がある。また、教職員の働き方改革については、学校だけに改革を求めるのではなく、教育委員会が先導に立ち、学校業務の切り分けや予算、人員配置等を進めていくこと。保護者や地域の理解と協力を求めつつ、最重要課題として取り組むこと。

雑駁ですが、以上が点検・評価の内容になります。よろしくお願いたします。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

重点施策ごとにお聞きした方がよろしいと思いますので、はじめに重点施策1「確かな学力の定着・向上」についてはいかがでしょうか。

松 澤 委 員 今まで行ってきたフィードバック学習から読み解く力の育成に切り替えていくということで、今後継続して取り組んでいくと思いますので、確かな学力の定着・向上ということで、今までの板橋区の状況を踏まえながら、今後、やり方を変えた以上、検証しながら、万が一、結果が出ない場合には検証のうえ、また新しく変えていただきたいと思います。

また、フィードバック学習が悪かったということではないと思いますので、それも合わせて続けていっていただければとも思いました。

青 木 委 員 私が意見として書かせていただいたことを反映していただいているので、これでよろしいかと思えます。

高 野 委 員 今、新井紀子先生が書かれた読み解く力についての本を読んでいるのですが、板橋区の先生方全てが読み解く力とはどのような力なのか、それを理解したうえで、子どもたちにその力を身に付けさせたり、伸ばしたりする授業を行うということはとても難しいことだと感じています。

ぜひ教育委員会が主導して、目標が達成できるように、この移行が上手くいくようにしていただきたいと思います。と改めて思いました。

教 育 長 今のお話について、私も読み解く力というのは、現行の学習指導要領の中でも、次期の学習指導要領の中でも、言語活動の充実というところがあるので、全く新しいことを始めていくのではなくて、言語活動の充実を図っていく意味で、板橋区は読み解く力と結び付くのだという整理をしないと、学校現場ではまた新しいことが始まってしまうのかと捉えてしまう恐れがあるので、その辺りの整理を、ぜひ教育支援センターにはこれから進めてくうえでお願いしたいと思います。

教育支援センター所長 3年間、RSTに取り組んで、学力向上を図るということについては、計画事業として載っています。それを具体的にどのように進めるのかということについては、今、教育長からご指摘があったように、学校の教員一人一人のコンセンサスを得ながら進めていき、それが子どもたちの笑顔に反映されていくという姿勢

が大事だと思っています。

そのために、今月末もしくは来月初に、学識経験者何人かで、もちろん新井先生にも入っていただきますが、検討委員会を立ち上げて、多くの学校で取り組んでいること、また、取り組んできた結果をそこで熟議して、良い方向に進めていければと思っています。

先ほど松澤委員からのご指摘にあったように、絶えず検証を進めながら、良い方向へ向かうように、余り固め過ぎず、柔軟性をもって3年間取り組んでいければと考えています。

長 沼 委 員 全体としては非常に順調に進んできているのではないかと思いますので、個々の課題はそれぞれ、次に向けて継続する中で修正していければと思っています。

教 育 長 それでは、重点施策2「豊かな人間性の育成」についてはいかがでしょうか。こちらについては、特にいじめの問題が出ていますので、いじめ防止対策というところも含めて、学校と教育委員会が連携、協働して進めていって十分な対応を行い、子どもたちの安心・安全な居場所である学校というものを築いていただきたいと思っています。

それでは、重点施策3「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進」についてはいかがでしょうか。

松 澤 委 員 来年、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が行われますので、大きな転機になるといいますか、行われる前と後では、様々なことが変わってくるのではないかと考えております。

今回、ラグビーのワールドカップが行われていまして、ラグビーについては余り詳しくない方が多かったと思うのですが、観ていてスポーツごとに選手のタイプが違うということを改めて実感しました。

そのスポーツや競技ごとに差があると思いますので、子どもたちにとっても、どの子がどのスポーツに興味を持つのかも分かりませんが、一番大事なものとして、体づくりや精神的なものが大きくクローズアップされていると思います。何をやるにしても、その2つは大切だと思いますし、今まで行ってきたことを中心に行っていただいて良いと思います。

そこで、私は食に対しても非常に大切なのではないかと考えております。前回の身近な教育委員会の際に、志村第六小学校で子どもたちと一緒に給食を食べさせていただいたのですが、給食を食べているときと授業のときとは全然違いますし、そうしたときに教えるべきこともあるのではないかと感じましたので、この辺りはオリンピック・パラリンピックとは関係ないように思えるのですが、食を通じて色々と子どもたちに教えていただけるようなことも、来年にできるのではないかと感じましたので、合わせてよろしくお願ひしたいと思っています。

教 育 長 今のお話とも重なるのですが、給食室の職場環境、労働環境について、非常に懸念されている議員の方々も多いというところで、資料に記載があるような環境整備改善というところで、ぜひ、新しい学校づくり課にはより良い環境づくりをお願いしたいと思います。

新しい学校づくり課 調理室は、確かに火を使うところですので、非常に暑くなっております。
今のところ、明確な計画を持っているわけではありませんが、教育委員会の中でも力を入れて取り組まなければいけないところだと思いますので、引き続き、学務課とも協力しまして、エアコンを含めた環境改善に努めていきたいと思っております。注力して取り組んでいきたいと思っております。

教 育 長 それでは、重点施策4「誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備」についてはいかがでしょうか。

長 沼 委 員 改善の方向性について、外部評価の段階では「目標値、指標の見直し」となっていました、今回の二次評価では「事業手法の見直し」ということになったわけですが、変わった理由をご説明いただければと思います。

教育総務課長 外部評価の段階で「目標値、指標の見直し」となっているのは、主にスクールソーシャルワーカー（SSW）の関係になりますが、SSWの依頼ケースが多くなって、充実した対応ができていないように見えますということで、一人でも多く復帰していただけるような施策を、いま一度、見直してほしいということで「目標値、指標の見直し」をお願いしたいというような話がありました。

そこで、全体としては「目標値、指標の見直し」という改善の方向性で、外部評価させていただいたのですが、一方で、二次評価については、「事業手法の見直し」ということがおおむね占めておりまして、その中の内容としましては、例えば、ここでは不登校改善重点校などの取組について、依然として、不登校出現率が高いところで新たな取組が必要になっているということで、「事業手法の見直し」ということを少し前面に掲げたというようなことをございます。

教 育 長 今、お話に出ましたSSWに関して、現在のSSWのそもそもの役割といたしますか、現状では6名配置されているわけですが、一人一人が個々の案件を持ち過ぎてしまっている状況がある中で、役割の見直しや再確認ということも重要なのではないかとこのところを伺いたいのと、不登校改善というところでは、従来と異なるところもありますが、ある地域では、教員の加配がある場合には、校内にいわゆる不登校の子どもたちが通うような場所にその加配の教員を配置して、徹底的に進めていくというような、総花的な加配の措置ではなく、特化した対応を行っているような例もありますが、その辺りのお話を伺いたいと思います。

教育支援センター所長 SSW6名でどれくらいの件数のケースを抱えているのかと議員からのご質問

があり、200、300ですというように答弁したところ、オーバーワークではないかのご指摘をいただいております。

SSWの個別の力というものもあるとは思いますが、個の力で個の対応というのが非常に多くて、それが良い悪いということはまた評価が分かれるのですが、1年半も安否確認をSSWが1ケースとしてずっと行っているというケースもあります。

そうしたものもあり、SSWのあり方として、チームとして、組織としてどのようにやっていくのかというところの見直しになるかと思っています。

関係づくりはもちろん大事なのですが、SSWの仕事というのは、関係機関と学校、家庭をつなぐネットワークづくりがメインであるべきだと思っています。

ネットワークが構築できれば、SSWはそのケースを離れて、経過を見て、また、必要があれば新たなネットワークや施策をつくっていく、しかもチームで対応していくということであれば、SSWも色々な資格を持ち、それぞれ個性を持っていますので、この案件についてはこのSSWが良いだろうというような有機的に動ける体制をつくらうとして、動いているところです。

ただし、数年間今の形でやってきておりますので、学校の認識もそこまで至っていない中、学校とも意見交換をしながら、より良い形でSSWを有機的に使っていきたいと考えています。

松澤委員 SSWもそうなのですが、家庭教育支援チームというものが出ておりますが、以前から言っているのですが、SSW6名で300件のケースを見ているということの、その300件の内容というものが明白ではないので、議員の方々も分かりづらいのではないかと考えております。

段階というものがあると思いますので、どれくらいの段階でSSWがそこに入っていくのか、SSWでないとできない仕事があると思います。その仕事をほかに振ってしまうというのは、絶対に良くないと思っていますので、ほかの連携機関とつながるのであれば、まず区の方でガイドラインをつくっていただくことで、このようなケースはこのようところが対応するという判断ができるようになると思います。そのようなことも含めて、順々にやっていただければと思います。

大変重いところを、民生・児童委員の方や地域の方にお任せしてしまうと、その方々の負担が重くなってしまいますので、前から言っているのですが、どのようなケースをどのようなところが見るのかということをも明確にして、そちらの範囲に入ったものをSSWが重点的に見るというような形をとった方が、数は減っていきますし、より効果的になるのではないかと思います。

先ほどの事例でもありましたが、例えば安否確認をSSWが行う必要があるのであれば、それは行っていただいた方が良いのですが、ほかの方で対応ができるのであれば、ほかに振っていただくなど、そうした対応をどんどん細かくしていただくと、SSWの数が少ない現状をクリアできるのではないかと思います。

それでも、どうしても対応できない、重い方が多い、対応する必要があるとい

う方が多い場合には、そちらを今度は、加配するため、人数を上げてもらうように交渉していただくということが必要なのではないかと思います。

実際に300人のケースを持っていますので、そのまま交渉しても、加配を得られる可能性は低いと思いますので、そうではなくて、大変な状況だということをしかりと明確に周知したうえで、もう少し深いところまで踏み込んでいただくと今後は良いのではないかと考えております。

教育支援センター所長 まさにご指摘のとおりでして、このケースはこの重さだから、ここがやるということをし切るのがSSWだと思っています。

SSWですから、学校がとても悩んでいるケースや学校教育を少しはみ出してしまうケースなどの支援として、学校の外部の関係者の委員会や会議をもって、このケースはこのような状況だから、このようにしましょう、このケースはこの機関がメインでやってください、このケースは学校がもっと中心になって頑張らしましょうというような、ケースの軽重に合わせてコーディネートしていくのが役割であると考えています。

もちろん安否確認を含めて、これは家庭との関係が十分にとれているSSWがやった方が良さだろうとSSWが判断すれば、それは個々の対応としてのケースというようになっていくと思います。

どうしても300のケースをずっと抱え込んでいるというイメージが学校にも、SSW自身にもありますので、そこはやはり見直していきます。

ただし、SSW自身が見直すだけではなくて、関係機関や学校にもこのことを理解していただかないと先へ進みませんので、とにかく半年間、そうした動きをつくっていきたいと考えています。

青木委員 今のお話を聞いていて、質問になってしまうのですが、このような問題が起こったときは、我々の組織ですと、役割分担が、例えば教員サイド、カウンセラー、さらに難しければ、心療内科など、また、安否確認については、全てではないですが、ICTの技術を使ってできる部分もあるので、その辺りはSSWの方で十分できるものなのか、どのように考えているのでしょうか。

教育支援センター所長 SSW、個々でということでは難しいケースも出てくると思います。

ですから、6名でチームとして、このようなケースはこのようにつなぎが良いとか、このような安否確認の仕方があるだろうというようなことも、板橋区のSSWチームとしての機能を高めていって、ありとあらゆるケースに対応できるような力量まで上げてきたいというところです。

青木委員 SSW6名の方は、そのような事例などのまとめやチームでの動き方に関しては非常にしっかりとでき上がり、形になるかもしれないのですが、うまく切り分けていけるという認識でよろしいのでしょうか。

教育支援センター所長 S S Wの評価については、色々とあるのですが、名刺の数、その種類の数というように私は表現するのですが、そのような点からいいますと、個々の力量については若干の差があるのではないかと思います。それを早く1つのチームとして高めていくということで、情報共有も大事になってくるかと思っております。現在はその途中段階にあるというイメージです。

教 育 長 それでは、重点施策5「保幼小中のつながりある教育の実現」についてはいかがでしょうか。

松 澤 委 員 小中一貫教育がメインといいますか、その連続性が非常に大切になってくるのではないかと感じておりました。予算との関係もあるとは思いますが、今年、来年と教科書の採択などもありますので、小学校と中学校でどのような授業をしているのか、またはどのような授業を今後展開していったらほしいのかなど、小学校の先生方と中学校の先生方が、先ほども学びのエリアというところで非常に連携がとれているというお話もあったと思いますので、その辺りのところをうまく活用していただいて、情報共有しながら、小学校と中学校で、学力面だったり、生活面だったり、どのようなところで、つまずきがあるのか、それによって不登校をどうしたら防げるのか、中学校の先生が、不登校を防ぐために小学校でどのようなことをしていただきたいのかということもあるでしょうし、小学校の先生がこのような子どもが中学校に行ったときに心配ですなどの情報の共有もできるのであれば、そのようなことも必要だと思いますので、その辺り、細かいことかもしれませんが、やはり予算をかけずに効果を上げるとなると、そのような部分が大事になってくるかと思っておりますので、そのような情報の共有、またはお互い小学校と中学校で、どのような授業展開をしているのかなどを共有できるように、今後、進めていただきたいと思っております。

教 育 長 板橋区コミュニティ・スクール（i C S）については、地域教育力推進課が3年くらい前から、かなり力を入れて周知を図っていく努力をされています。

特に昨年度辺りからは、目的などを紙ベースあるいは画像ベースにして、周知を図っていったら、それでもまだまだだとは思いますが、今、i C Sという言葉が区民の方々から出始めているというのは、周知の努力がなされている成果なのではないかと思っています。

そうした意味では、今、松澤委員がおっしゃったように、小中一貫教育の目的やねらい、それから具体的な取組などを、ガイドラインも含めて、どんどん発信していくということが非常に重要になってくると思っておりますし、そのためにも、ぜひ学校現場の校長先生、副校長先生や先生方に、きちんと趣旨説明を徹底していくということ、そのようなものが大事なのではないかと思っています。

その前提として、私がよく言うのは「観」、教育観や学校観、あるいは教師観、授業観、指導観といったようなものが、2030年の社会、今の子どもたちが社会で活躍する社会を見越した中で、今回の新しい学習指導要領のバックヤードも

そのような意味合い、いわゆるSociety 5.0等を含めた、社会が変わっていく、世の中が変わっていくときに、何を身に付けていくのかといったことが当然バックヤードとしてあるわけなので、そのようなことをぜひしっかりと共有する意味でも、ぜひ今後も小中一貫教育、あるいは保幼小接続についても、具体的に分かりやすい表現で、保護者、区民、そして子どもたちに周知を図っていただければと思います。

それでは、重点施策6「安心・安全な教育の推進と学校環境の整備」についてはいかがでしょうか。

青木委員 今回の台風19号のところで、認識も新しいので話をさせていただきたいのですが、この中に、学校関係の無線LANの拡充といったような整備の話が出ているかと思います。

先日の身近な教育委員会のときにも少し議論があったのですが、単純に無線LANといいますと、学校設備として、通常にあるものを求めるわけですが、災害時を想定すると、それだけでは足りなくて、公衆回線、例えば具体的にいいますと、5Gなどを、学校という場所は避難場所にもなるわけですから、このようなものをできれば積極的に導入していただくようなこともご検討いただけると良いのではないかと考えております。

もう1つ、今回、大事なのはやはり危機対応の話です。台風19号について、板橋区では幸いにも大きな被害は出ていないということですが、避難指示などが出たというときも含めて、いつ何どき、同じようなことが起こるか分かりません。

実際に、私の大学関係でも被災した場所があって、そこからの教訓ですが、水没したときに備え、1階にICT機器など重要な機器が置いてあるということは、その後の継続的な教育に大きな支障が出ます。

ですから、学校の配置を考える際には、そのような設備の配置について、少し高い建屋のところに配置する、特にインターネット環境などはそうした考え方が必要になってくるのではないかとということ、今回の台風19号で大きく感じておまして、安心・安全な教育というのは、その後の継続的、持続的な、SDGsに通じるものもありますが、教育という意味でも、危機対応を意識して、ここにある項目をそうした意識からも検討を進めていただければと思います。

松澤委員 青木委員の意見と同じく安心・安全ということで、スマートフォンの話をしようと思ったのですが、まず、先ほどおっしゃっていた災害のときの話について、板橋区は非常に色々な地形がありまして、川の近くもあれば、高台もありますし、風の被害を受けるところもあります。様々な被害が起こりやすい場所では、青木委員がおっしゃったようなことを本当に早急にやっていただくべきなのではないかと感じました。

また、そのような経験をすること、前回の台風を経験していたことよって今回の台風では被害を抑えられたりすることもあると思いますので、先日の

身近な教育委員会のテーマでもありましたスマートフォンに対してもそうなのですが、私の意見としましては、ICTを強化していただきたいと思っております。

しかしながら、安心・安全という面では、現実的には、スマホに起因して事故に遭ったり、事件に遭ったりしてしまうことも必ずあるので、そのようなことをどのように防いでいくのかということは、安心・安全な環境の中で、スマホなどICT機器を使いながら、危険なことを教えていくということが必要なのではないかと感じております。そこをおろそかにしてはICTの強化はうまくいかないのではないかと思いますので、その辺りも含めて、合わせて強化していただくと良いと思います。そうすることで、便利に使う、しかも安心・安全に自分を守るすべとしても、ICT機器は使えますので、そのようなことを教えていただければ良いのではないかと感じました。

長 沼 委 員 安心・安全という意味では、ここには余り出てこなかったのかもしれませんが、暑さ対策というものも避けては通れませんし、来年以降も引き続き、ますます注意を払っていかねばならない事案だと思います。

先ほどの重点施策3のところでは、給食絡みで暑さ対策、給食室についてのお話でしたが、外で行う、とりわけ運動系の行事、運動会などについては、より注意を払っていくという視点はしっかりと持っていたいただきたいと思いました。

教 育 長 運動会など、学校行事の季節的なものというのは非常に考慮していかないといけないと思います。

話は変わりますが、適正規模・適正配置というところで、魅力ある学校づくりプラン、現在、第2期、第3期の計画をされているわけですが、特に課題あるいは問題になっているような意見について、人口推計が非常に厳しい状況の中ではありますが、そのほかに何か、特に問題点等は現時点でありますでしょうか。

学校配置調整担当課長 ご指摘のとおり、やはり人口推計が課題になっているとは思っております。

一時的に増加しておりますが、将来的には減っていくという推計の中で、課題になっている大規模化の解消と、合わせて小規模校への対応も図っていかねばならないと考えております。

また、3地区で計画されているまちづくりの動向についても十分踏まえて、区長部局とも連携をとって対応していかねばならないと思っております。

教 育 長 それでは、重点施策7「地域による学び支援活動の促進」についてはいかがでしょうか。

松 澤 委 員 iCSが、今後、核になっていくと思っております、思いのほか地域の方への浸透が早いと思っております。ですから、地域の方と学校がどのように協力していくのか、先ほどもSSWの問題などもあったと思うのですが、学校が負担になっているところをiCSにどれだけ協力していただけるかということになるか

と思いますので、そのようなところも含めて、今年1年、また次の年もやっていただきたいと思っております。

高野委員 私もiCSの件ですが、今年、推進委員会ができて、各校でスタートの準備をしているのですが、来年度の正式なスタートに向けて、ここにも書かれていますが、人材すなわち、どのような方に委員になっていただくのかというところが大変大きなポイントだと思います。

これについては、毎年、変えることができるというところを案外ご理解いただけていなくて、今のままでの閉塞感のようなものを抱えていらっしゃる学校も多くあるように感じました。

ですから、学校がどのようにiCSを活用していきたいのかという方向性をしっかりと出して、それにふさわしい人選を自由に行えるというところをぜひ学校関係、特に校長先生方にはご理解いただいて、学校が前に進む大きな力となるようにしていただきたいと感じています。

青木委員 全く同じ意見で、本当におっしゃるとおりでして、もちろん校長先生の独断ではいけないのですが、校長先生にとって、それぞれの学校の悩みがおありでしょうから、その解決に向けて、本当に手助けになるiCSの委員を自由に選んでいただくことが非常に大事だと思っていて、そこをもっと地域の方にも校長先生にもご理解いただく際に、高野委員のおっしゃったことがとても大事だと思いました。よろしく願いいたします。

長沼委員 iCSは皆さんがおっしゃるように、地域の皆さんにもとてもよく理解していただけていて、着実に進んできていると思いました。

私はずっと外から見てきていたのですが、もしかすると、この「iCS」という言葉自体が良かったのではないかと分析しています。

つまり、「iCSって、何のことですか」と必ず聞きます。聞かれたら、必ず答えるので、そこで会話が生まれてどんどん浸透していくということがあったのかもしれないので、今後、教育委員会が何かを進めるときの大きなヒントになったのではないかと思います。

つまり、言葉を我々からどのように発信していくのかということです。

もちろん英語の文字だから良いとも限りませんし、日本語の方が良い場合もありますので、分析して工夫しながら、これを1つのヒントにできれば良いのではないかと思います。

教育長 まだ早い感じがするのですが、今回の「いたばし学び支援プラン2021」の学校教育の改善の大きな方向性として、保幼小接続、小中一貫教育とiCSと教職員の働き方改革、これが三位一体になっていくという部分をいつも意識していくべきだと思っております。

iCSだけ単独で動くのではなくて、その目的は質の高い教育の実現のため、

主に地域コミュニティの活性化というところで、小中一貫教育や保幼小接続教育、そして、iCSがあって、教職員の働き方改革、もちろんそのほかにもあるわけですが、この3つをいつも一体として考えて、「教育の板橋」の実現に向けていくという視点があり、結果をあせり過ぎないことも大事だと思います。

iCSについても、つくったらすぐに花開くような雰囲気ですが、これは5年、10年という長いスパンでもって熟成していくというところで、今までお話にあったような、焦りすぎずに、より良いものを育て上げていくというような意識も必要なのではないかと思います。ただし、その際に教育委員会事務局としては、どんどん発信も受信もしていくというような姿勢は持ち続けていただければと思います。

また、あいキッズについては、先日、あいキッズを紹介しているVTRを観ましたが、ああいったものを色々な場所で、あいキッズの事業者にも見せていただきたいし、色々なところで広めていくと良いのではないかと思います。

それでは、重点施策8「生涯学習社会へ向けた取組の充実」についてはいかがでしょうか。

松澤委員 この中では、史跡公園と中央図書館という、今、改築をしているところ、これから工事を行うところなどもあると思いますが、その辺りを区民にアピールしていただくとともに、シンボリックに区民が利用できるような良いものをつくっていただきたいと感じております。

そのうえで、学校を中心とした教育との連携も非常に重要になってくると思いますので、大変な時期だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長 私は中央図書館の中で櫻井徳太郎氏のスペースをつくることについて、残念ながら、櫻井徳太郎氏、あるいは民俗学というもの、これもまた「周知」という表現になってしまうのですが、この辺りを醸成していかないと、これは中央図書館だけの責任ではなくて、教育委員会全体として、例えば、生涯学習課の事業に櫻井徳太郎賞がありますが、今、徐々に学校で広がりつつあるというチャンスを逃さずに、広めていくという努力も、まさに組織に横串の発想を入れて、教育委員会事務局あるいは区長部局を含めて、広めていただければと思います。

中央図書館長 櫻井徳太郎賞氏の資料を生かした図書館活動については、第一に公文書館との連携が密である必要があると思います。そこからどのように展開していくのかということですが、公文書館には学芸員の先生も、専門家もいるわけで、やはりそこを生かしていきたいと考えております。

例えば、今年度、これから実施される区民懇談会という、利用者の方も交えた懇談会の企画を、櫻井徳太郎文庫の視察に利用者の方を交えて行っていただいて、感じたものを発信してもらい、そのようなところをうまく捉えながら、実際の動きにつなげていきたいと思っています。

その中で、学校との連携にもつなげていければと考えているところです。

教 育 長 それでは、重点施策9「家庭における教育力向上への支援」についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、「すべての方向性に共通する事業」についてはいかがでしょうか。

松 澤 委 員 こちらからお願いしたいと思うのは、今、学校の中で先生がお休みされていて、授業を代替して、副校長先生や校長先生が入っているケースが多いということで、副校長先生の業務の軽減などに対して、経営支援部というところで取り組むというようなお話もあるので、学校事務の方との協力も必要になってくるとは思いますが、その辺りの強化について、今後、期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思いました。

高 野 委 員 この中では点検・評価について、今回、二次評価を行っておりますが、私も外部評価委員の点検・評価、また、二次評価で他の委員の評価を読み、大変参考になり、勉強になりました。

ただし、時期の問題、これは前回もお話が出たと思うのですが、二次評価の時期が、次のプランができ上がった後にこの評価を行っているということで、評価が次にどのように生かされていくのかということがとても大切だと思いました。

上半期、下半期で1回、事業の進行状況について行っている中で、そうした中で、何か意見を出せるようであれば、次に生かしていけるのではないかと、プランの進行に評価が生かしていけるような手だてというものが何かないのかということについて、二次評価をしながら感じました。

教育総務課長 点検・評価の時期については、時系列的になかなか厳しいところもあるのですが、評価のプロセスというところで、それぞれの所管が気付きを得ることが、大事なのではないかと考えています。

それを翌年度の予算に生かしたり、今後の事業に生かしたりすることで、これは課長だけが評価あるいは点検するのではなくて、職員からしっかりとその中身を点検していただいて、職員自ら気付きを得ていただければと思いますし、そうしたところを教育委員会の内部でしっかりと周知し、ボトムアップという形で、事業に反映できればと考えております。

また、来年度から新たなプランに基づく点検・評価が始まりますので、その中で工夫していきたいと思います。

教 育 長 関連して、外部評価委員を務めたPTA会長の方から、評価の内容について、ぜひ情報として発信していただきたいという声を個人的にいただいておりますの

で、その辺りについても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、当然のように、事務局のスタッフには、少なくとも自分の担当する部分についてはしっかりとお伝ひいただきたいと思ひます。全職員のところにもメール発信のような形でも情報を周知していただければと思ひます。

教育総務課長 その辺りの周知の仕方についても、しっかりと工夫していきたくと思ひます。

長 沼 委 員 所見にも書かれていますが、PR、広報の部分というものは状況が刻々と変化してきていまして、今はホームページよりも、SNSで皆さん情報を得ていることが多いと書かれています。

SNS、ツイッターやフェイスブックの投稿の中で、リンクを貼ってホームページを見てもらうというようなものが圧倒的に多いと思ひます。

特に若い世代はそちらで確実に情報を得ているということがあると思ひますから、情報発信、広報の方法は根本的に考え直した方が良いのではと思ひます。

私は板橋区の教育自体は非常に充実していると思ひています。これは外部評価のときからずっと思ひていたのですが、ただし、それが区民の皆さんや区外の皆さんに理解がまだ浸透していないといひますか、良い部分があるのに、PRできていないのではないかと残念に思ひましたので、今後、ぜひ良い部分をどんどん発信できるような仕掛けや仕組みを考えていただければと思ひております。

教 育 長 最後に、特別に評価すべき事業「服務規律の確保（体罰・個人情報保護）」、「教職員の働き方改革」についてはいかがでしょうか。

松 澤 委 員 毎年、同じことの繰り返しになってしまうのですが、先生方には、服務事故や規律の問題は非常に大切だと思ひますが、そこに至るまでの過程で、精神的な問題や疲弊してしまうことを、校長先生を中心としたチームとしての学校で、見逃さないようにしていただくことが大事だと思ひます。

そして、早目の報告という点、今回の災害もそうですが、もし何か緊急事態が起こったときの対応が遅れてしまいますと大きな問題になってしまいますので、その対応の報告を早くしていただくということを切にお願ひしたいと思ひます。

また、そのフォローという点、先ほども教職員の働き方改革のところでお話させていただきましたが、先生という立場、免許がないと先生にはなれないと思ひますから、その先生という立場の人だけが全てを背負わないような方法を考えていかなければいけない時代にきているのではないかと思ひますので、今後その辺りも含めて取り組んでいただければと思ひます。

青 木 委 員 松澤委員のお話に関連して聞きたいことなのですが、板橋区の先生方はメンタルヘルスの調査については年に一度くらい行っておりますでしょうか。

そう申しますのも、先日の神戸市の事件等から、少し気になっておりまして、松澤委員のご指摘があったとおり、職場で悩んでいる方などを、早目にうまくピ

ックアップするといいますか、状況を知る必要があると思ったときに、そのような調査から浮かび上がってくるということが結構多いと私の職場などでも言われておりまして、メンタルヘルスの調査を必ず行っているわけですが、まだ難しい面もあるかと思うのですが、少し検討していただく必要があるのではないかと思います。その辺り、検討していただければと思います。

学務課長　メンタルヘルスの調査については、今も実施はしております。ただし、ご指摘のとおり、その活用の仕方などについては、なお課題があると思っておりますので、どのようにデータを活用して、現場にフィードバックしていくのかという点については、指導室等とも連携しながら、今後も精査していきたいと思っております。

青木委員　チェックが入ると、労務医などがすぐに対応するような体制になっているという理解でよろしいでしょうか。

学務課長　そうですね。例えば心理の専門職につなぐといったところなどはまだ弱いところがありますので、現在、その職場の上司につながっても、なかなか言い出せないことも多々あると思っております。ですから、別のところに相談できるような仕組みがこれから求められていくと考えています。

高野委員　ストレスチェックをしているというお話を以前に聞いておりまして、また、今回の神戸市の事件をニュースとして見ていたときに、学校と教育委員会との信頼関係が大切だと強く感じました。板橋区としては、学校の先生方と教育委員会の信頼関係、これは今もあると思うのですが、そこをさらに強化して、教職員の働き方改革などの中で、様々な悩みなどを教育委員会でもしっかりと把握できるような仕組みにしていきたいと思っております。

長沼委員　教職員の働き方改革につきましては所見のところにも書いていただいておりますが、特に喫緊の課題として、ここには「最重要課題」と書かれていますが、早急に予算も含めて確保していただけて進めた方がよろしいと思っております。

総合教育会議でも申し上げましたが、教員を希望する人たちの数が全国的に減ってきている現状があります。

働きやすい環境を早目に整備した自治体が、これから教員になる方にとって、あの自治体なら行ってみたいと思われるのは当然のことですから、人事権は東京都にありますから、もちろん東京都の教育委員会にも頑張っていただかなければいけません。一方で、環境整備をするのは各区市町村ですから、そうした取組は必須であると思っております。

それに関連して、全体的に二次評価のこれだけの取組を今後継続するためには、予算の確保が必須ですから、区長や区民の皆さんにもこのことはしっかりと理解していただけて、予算のことにもご配慮いただきたいというところは申し上げておきたいと思っております。

教 育 長 「働き方改革」という言葉が、とにかく早く帰れば良いというような、時間の管理ばかりに感覚がいつているのが気になるのですが、先生方は決してそうした思いではなくて、私はあえて「働き方改革」を「働き甲斐改革」という形で、先生たちが本当に取り組みたいことに集中できるような環境整備を、板橋区としては進めていくことが必要なのではないかと思っております。

そのほかよろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第34号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第35号 東京都板橋区立榛名林間学園の指定管理者候補団体の選定について

(生涯学習課)

○議事

日程第三 議案第36号 東京都板橋区立郷土芸能伝承館の指定管理者候補団体の選定について

(生涯学習課)

教 育 長 日程第二 議案第35号「東京都板橋区立榛名林間学園の指定管理者候補団体の選定」について及び日程第三 議案第36号「東京都板橋区立郷土芸能伝承館の指定管理者候補団体の選定」については、令和元年第4回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において、公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 令和元年第三回定例会一般質問通告一覧表 (教育委員会関係)

(資料・次長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告 1 「令和元年第三回定例会一般質問通告一覧表（教育委員会関係）」について、次長から報告願います。

次 長 資料「令和元年第三回定例会一般質問通告一覧表（教育委員会関係）」をご覧ください。

 全て、教育長答弁になります。

 今回は、13名の方が一般質問に立ってございますので、当然のことながら、全てをご紹介することは困難でございますので、件数を絞ってご報告させていただきます。

 まず、資料の3ページをご覧ください。

 2、公明党の鈴木こうすけ議員でございます。

 ②板橋区の教育 I C T 環境整備の現状と課題についてでございます。

 答弁でございますが、平成27年度の校務支援システム導入以降、普通教室への電子黒板設置、各校1クラス分のタブレットパソコンの配備等を実施しているが、新たに示された文部科学省整備方針から見ると、整備内容は充分とは言えず、さらに整備を推進する必要があるとしています。

 次に、（2）区立学校におけるスクールロイヤー制度についてでございます。

 近年、学校におけるトラブル等が深刻化、複雑化しており、弁護士による法的観点からの専門的な助言が必要であると認識している。

 教育委員会としては、深刻な事態の未然防止や早期解決が図れるよう相談体制の整備を進めていくとしております。

 次に、3、公明党のしば佳代子議員でございます。

 ②不登校対策・支援の計画についてでございます。

 不登校の背景は、様々な要因が複雑に絡み合っており、学校だけでは解決が困難な場合もある。

 教育委員会では、フレンドセンターやまなぼーと、フリースクールや民生・児童委員などとのネットワークを活用した不登校対策を推進している。

 また、新たに成増フレンドを設置するなど、不登校対策の一層の充実を図っているとしてございます。

 次に、資料の6ページをご覧ください。

 （9）学校屋内運動場へのエアコン設置についてでございます。

 屋内運動場への冷暖房機器の設置については、本年6月に中学校5校に設置し、効果検証を行っているところである。都の補助制度は令和3年度までであり、区長部局と調整し、なるべく早期に方針を決定したいとしてございます。

 次に、資料の7ページをご覧ください。

 4、共産党の山田ひでき議員でございます。

 （1）あいキッズの国基準面積厳守と規模の適正化についてでございます。

 あいキッズ事業は、原則、希望する児童を全て受け入れ、待機児童を解消したことで、一定の評価を受けているとしたうえで、全ての場合において、厚生労働省の基準を満たしているわけではないが、学校増築などの際に面積の確保を図る

など、質の向上に努めていくとしてございます。

次に、資料の 8 ページをご覧ください。

6、民主クラブの渡辺よしての議員でございます。

4、区立中学校の校則・制服のHP公開についてでございます。

学校が、児童・生徒、保護者に対して、ホームページを活用して広く情報公開し、連携・協働していくことは重要であるとして、今後、中学校進学を控えた児童・保護者に対して、進路選択の機会を提供するためにも、校則や標準服のホームページでの公開を促進していくとしてございます。

次に、資料の 9 ページをご覧ください。

7、民主クラブのおばた健太郎議員でございます。

3の(1)習熟度にあわせた学習についてでございます。

板橋区授業スタンダードの優位性と合わせてのご質問でございますので、答弁の内容がそのように対応してございます。

板橋区授業スタンダードは、経験年数が浅い教員でも、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業が実践できると考えるとしたうえで、今後、教員の教科指導の専門性を生かし、習熟度に応じた指導が実践できるよう、小学校において教科担任制を推進していくとしてございます。

次に、4の(1)コミュニティ・スクールに関して、目的・現状認識と課題についてでございます。

板橋区コミュニティ・スクール導入の目的は、地域の大人と学校職員が本音で話し合い、全ての子どもが安心できる学びの居場所を地域の学校につくることであり、地域特性などにより学校間に温度差も見られるものの、目的を達成するための現在の課題は、議論すべき課題の選定、会議の進行、実際の取組のコーディネートなどをいかに行うかにあるとしてございます。

次に、資料の 10 ページをご覧ください。

5、PTAのありかたについてでございます。

PTAには、学校活動や区の様々な事業に協力していただいているが、近年では、PTA活動について、保護者の中でも様々な意見、考え方があることは認識しているとしたうえで、これからのPTAのあり方について、機会を捉えて、区立小・中学校PTA連合会と対話を重ねていくとしてございます。

8、市民の五十嵐やす子議員、9、無所属の会の井上温子議員、それから10、自民党の間中りんぺい議員につきましては、重複する質問もございますので、ここでは説明を省略させていただきます。

後ほど、ご確認いただければと思います。

次に、資料の 15 ページをご覧ください。

11、自民党の中村とらあき議員でございます。

5の(1)幼保無償化に関しまして、私立幼稚園の定員割れについてでございます。

私立幼稚園の定員割れについては、教育委員会としても幼児教育の観点からも看過できない問題であると認識しているとして、今後、私立幼稚園とも連携を密

にし、預かり保育の充実等を図っていくなど、保護者が幼稚園を選択しやすくなる施策を実施するとしてございます。

次に、資料の16ページをご覧ください。

6の(1)の②多文化家庭の子どもたちの学力についてでございます。

日本語を母国語としない児童・生徒の中には、学習に困難を感じている者が一定数いると認識しており、個別の対応として、ことば支援員や日本語適応指導員などが支援にあたる体制を整えるとともに、日本語の通級指導学級を設置し、日本語能力を伸ばし、学力向上が図れるよう支援しているとしてございます。

次に、資料の18ページをご覧ください。

自民党の田中やすのり議員でございます。

5の(2)水泳指導における民間事業者の活用についてでございます。

水泳指導における民間事業者の活用については、公共施設マネジメントや教職員の働き方改革などの観点からも多くのメリットがあると考えられる。

今後、授業への影響や対象施設への移動方法、費用対効果などを踏まえ、検討していくとしてございます。

最後に、(3)プログラミング教育の民間活用についてでございます。

新しい学習指導要領において、小学校でのプログラミング的思考の育成が示されており、区としてもこれからの社会を生きる子どもたちにとって、その育成は重要と考えているといたしまして、今後、民間企業と連携しているプログラミング教育推進校2校の取組を推進するとともに、官民が連携した先進事例の周知をするなど、民間企業との連携について検討していくとしてございます。

大変雑駁でございましたが、報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

松 澤 委 員 渡辺議員と中村議員から、幼保無償化についての質問があったのですが、保育園と幼稚園、区立と私立とがある中で、今まで少し差があって、一部では定員割れという状況もございまして、また、幼稚園と保育園とでは、教育の仕方がもともと違うものだとして認識しておりますが、幼保無償化後、板橋区として、どのような形で対応しているのか、一様に対策はできているのかとは思っておりますが、今後の対応としましてはどうなっていくのかということ、改めてその辺りを含めて伺いたいのと、幼稚園や保育園で働いている方、保育士などの方々について、今、学校でも先生になる方が減っているという現状なのですが、幼稚園や保育園の現状がもし把握ができていれば教えていただきたいと思っております。

学 務 課 長 はじめに、幼稚園に入る方が減っているということに対しては、区でも非常に危機感を持っています。

やはり、保護者が就労している家庭が増えていますから、就労しやすい保育園というところに魅力が集まっているのかと思っておりますが、そもそも幼稚園は教育施設であり、保育園は福祉の施設ですので、その違いをまずはっきりとしていく。

幼稚園の良さというもの、これは私立幼稚園の皆さんと一緒にしっかりアピールしていくことが必要だと思っています。ですから、今後、区といたしましても、私立幼稚園との連携をさらに強めて、一緒に課題を解決していく必要があると思っています。

2つ目の質問が、その課題の1つにも関連していくのですが、今、保育園の方の処遇が非常に改善されています。

公的補助も含めて大きく改善されているのですが、一方、幼稚園側では、そのようなことがないので、幼稚園教諭は、保育士の資格も持っていますから、保育士側での施設の新設に伴って人がそちらに流れるというような状況があります。

それから、そもそも保育士資格、幼稚園教諭の資格を持っていても、現場に入らない方が増えているというのも一般に言われていますので、この点、しっかりと見据えていかないといけないと考えています。

高野委員 私には2つありまして、はじめに、資料の13ページの井上温子議員の質問の中に、子どもの放課後について、インクルーシブな地域づくりの発想という質問がありました。それに対する答弁が、地域活動を担う団体等の皆様からは、希望する全ての子どもを受け入れることの困難さも伺っているということで、放課後や土日などで、全ての子どもが行事に参加できない状態もあるというような答えになっているのですが、実際に、私も、野外活動のキャンプなどに一緒に行っていますが、5組の子どもの申込みがあつたりすると、それをどうしようかと迷うことや、ジュニアリーダーになりたいという子どもがいたりすると、それを受け入れるか迷うことなど、過去にもそうしたお話を何回か耳にしています。

やはり、インクルーシブという考え方をもっと地域の方にも理解していただき、受け入れられるような状態をつくっていかねばいけないと思っています。

例えば、青少年委員といった地域の中で子どもたちを預かるときにリーダーとなるような方たちに、インクルーシブについての研修を行ったり、学校で、今、ユニバーサルデザインで全ての子どもたちを学びやすくするような学び方についての研修も色々なところで行っていて、それは学校で授業を受けるだけではなくて、集団生活をしていく中、障がいがある子どもだけではなくて、すべての子どもにもとても分かりやすく、すばらしいものだと思っています。

ですから、ぜひ地域の子どもたちを預かる方々にも、そうした研修を受けるような機会をつくって、インクルーシブな考え方をもっと地域の中にも広げていかなければいけないのではないかと思います。

もう1点は、資料の16ページの中村とらあき議員の質問の中に、多文化家庭の子どもたちの学力と、それから子どもたちのコミュニケーションということで、夏休み中に高島第二小学校で、ことば支援員の方が子どもたちの補習の枠の中で、中国語で、夏休みの自由研究の指導や読書感想文の書き方について、タブレットを使ったりして個人的に教えてくださっていました。

子どもたちは、家庭でも指導してくれる人がいない中で、夏休みの課題などをやるのが大変だというようなお話を伺いました。

それから、先日、赤塚第二中学校に行ったときに、全く日本語が分からなくて、一日中、誰とも話すことができない生徒がいたのですが、先生が気を付けて、学習指導講師の方がついて細かく対応していたのですが、その中で、授業のときにはタブレットを使ったりできるが、日常の会話について、「ポケトーク」という機械があれば、とても役立つと思うものの、インターネットを使う制限があって使えないというようなお話がありました。

どのような制限があって使えないのか詳しくは分からないのですが、実際に困っている子どもたちがいて、先生方もそれに対応しようとしていく中、制限があるのでというのであれば、改善の方法などをぜひ探っていただいて、子どもたちがより学習しやすくなるような方法を考えていただければと思います。

教 育 長 青少年委員関係で、地域教育力推進課では研修などは行っているのでしょうか。

地域教育力推進課長 そちらにつきましては、早速、この秋に青少年の指導者講習会のような企画があります。これは毎年行っています。その中で、障がいのある子どもに必要な配慮のようなことも含めた講習会を企画しておりますので、この部分については、対応していけるのではないかと考えていますし、また、今後もそのような視点で、この毎年の講習会を企画できれば良いのではないかと考えています。

教 育 長 それから、日本語を理解できない子どもたちについてもかなり大きな問題になってくるのですが、いわゆる翻訳機能を有したアプリが入っている機器の活用といったところで、使えるようで使えないというところがあるみたいなのですが、教育総務課長に詳しく説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長 現状、各学校から強い要望があることは認識しております。

一方で、この機械については、グーグル等につながっております。グーグルからもし情報が漏れたときにどうなるのかということで、当然に、位置情報もそれで分かっけてしまいますので、例えばAさんという名前が把握されたときに、位置情報と照らし合わせると、どこの学校のAさんということが分かっけてしまいます。

さらに、翻訳する内容がプライバシーに係るような相談事であると、それが洩れてしまう可能性があるということで、国においても課題意識を持っていて、また、国でも解決できないということで、棚上げになっている状態でございます。そうした状況から、区の個人情報保護のきまりに照らし合わせると、なかなか厳しいという見解があります。

一方で、そうした状況がある中で、学校でどのように活用ができるかという話になってくると思います。

当然、家庭やプライバシーに係るような相談事であれば、配慮が必要なのもかもしれませんが、一方で、授業や指導に使う部分で、名前が出ないような形で使う分には、運用の仕方で、そこはクリアできるのではないかとということで、そうした状況を踏まえて、教育委員会の中で検討しているところです。

青木委員 ポケトークについてはおっしゃるとおり、ネットにつながるので個人情報保護の観点からのリスクという視点はあるのですが、ネットにつながなくても使える翻訳機もあります。「イリー」という機械で、私も持っているのですが、そのようなネットにつながなくても使える翻訳機であれば、例えば、中国語の翻訳でどこまで使えるのかは分かりませんが、個人情報保護には抵触しません、また、ポケトークは3万円前後ですが、イリーは1万円前後で買えるので、少し検討してみる余地はあるのではないかと考えています。

実際に使ってみて、言語の種類は75か国に対応しているようなポケトークの方が多いいのは間違いないのですが、イリーの方はもう少し少ないものの、日常会話程度であれば問題ないと思うので、そちらも少し検討してみてもと思います。

教育総務課長 現状として、チベットなど、少数言語の方もいらっしゃいますのでポケトークの優位性は感じつつ今、検討しているところです。

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 第18回櫻井徳太郎賞応募状況について

(生-1・生涯学習課)

教育長 それでは、報告2「第18回櫻井徳太郎賞応募状況」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料は「生-1」をご覧ください。

今回で18回目を迎えます櫻井徳太郎賞ですが、民俗学・歴史学・考古学等を通じて、地域研究の奨励と郷土愛を育むことを目的として、論文や作文を募集して、優秀な作品には賞を授与するという事業でございます。

今年4月に、区のホームページ、教育広報などで募集を開始しまして、区内の小中学校をはじめ、区外の博物館、資料館、大学、国公立・私立高校などに対しても、ポスターやチラシを使って告知をまいりました。

9月に応募を締め切りまして、今年度の応募状況がまとまりました。

3、応募状況をご覧ください。

応募総数は547編、内訳でございますが、一般の部が14編、高校生の部が38編、小・中学生の部が495編となっております。なお、括弧内の数字は昨年度の応募数でございます。

今回は、各部門において応募件数が増加しておりまして、前回に比べ、応募総数で198編、56.7%の増加となっております。

また、区立小中学校の内訳は表記のとおりでございます、学校を挙げて取り

組んでいただいた学校が多くあったことは担当課として大変うれしく思っているところでございます。

今後のスケジュールですが、11月に第一次審査、12月に第二次審査、年明け3月に授賞式を教育支援センターで行う予定でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員 今年度も学校の表彰というものはあるのでしょうか。

生涯学習課長 今年度も表彰させていただく予定です。

教 育 長 応募状況が非常に好転しているというのはとても嬉しいことです。ありがとうございます。

○報告事項

3. 年齢別／生活習慣チェックシートのアンケート結果について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告3「年齢別／生活習慣チェックシートのアンケート結果」について、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 資料は「地－1」をご覧ください。

入学前に行っている生活習慣のチェックシート、小学校入学前と中学校入学前になります。小学校入学前につきましては、独立した形でお配りし、中学校入学前につきましては、「新入学に関するご案内」の中に掲載しています。

それぞれのチェックシートの活用状況を把握するためにアンケート調査を行いましたので、その結果についての報告になります。

はじめに、1、小学校入学前に身に付けたい10の生活習慣につきましては、活用率が77.3%、前年度は68.9%でございました。

効果率につきましては89.4%、前年度は76.1%という数字でございました。

回答数につきましては391件に対して98件ということで、25%程度の回答率になってございます。

実施時期は7月10日から8月9日まででございます。

次に、2、中学校入学前に身に付けたい生活習慣につきましては、活用率が85.0%、前年度は86.2%でございました。

効果率につきましては84.0%、前年度は79.8%でございました。

回答数につきましては530件に対して94件ということで、17.7%の回答率になってございます。

実施時期は6月5日から7月12日まででございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高野委員 調査結果を経て、これからどうしていくのかという検討はあるのでしょうか。気になった点として、回答率について、中学校入学前の方で20%を切っているということで、中学校4校を指定して、そこでアンケート調査を実施するので、もう少し回答率を上げることはできなかったのでしょうか。

それから、効果率について、前年度と比べると上がっているようですが、アンケート内容について、見直しを図る必要もあるのではないかと思います。担当課ではどのような分析をなさっているのでしょうか。

地域教育力推進課長 回答率については、学校にお願いして事務を行っているという点で、きめ細かな対応を行うことが負担になってしまうところもありますので、難しさを感じてもあります。ただし、回答率という点では、もちろん全員に回答していただけるのが一番良いのですが、統計学的には、一定程度、有意な数字にはなっておりますので、全体を類推するという点では、精度としてはそれなりの高さをもったものであるという点では、事務の方とのバランスの中で、これをさらに上げていくというところまでは難しいのかもしれないとは見ております。

この辺りの数字の認識なのですが、例えば中学校の活用率が86.2%から85%に落ちているという部分もあったりします。1%落ちたことをどう捉えるのかということはあるのですが、例えば小学校入学前の方で、これは5歳児向けなのですが、このほかに4歳児向け、3歳児向けというものも行っております。

5歳児向けの身に付けたい10の生活習慣に対して、3歳児向けでは5の生活習慣、4歳児向けでは7の生活習慣というような段階を経て身に付けたい生活習慣の数を増やしながら、パンフレットでご家庭に色々なことをお願いしているという中でいいますと、活用率については、3歳児向けが62%、4歳児向けが68%、今回の資料にあります小学校入学前の5歳児向けが77%程度となっており、また、効果率についても、3歳児向けが68%、4歳児向けが77%、そして今回の5歳児向けが89%というように、段階を経て大きく見ていくと向上しているという部分においては、全体として、一定の効果の中で行われているのではないかと捉えることができます。

そうしたことを踏まえながら、細かく設定している10の生活習慣が、時代とともにマッチしなくなっていないか、方向性は間違っていないかなど、一つ一つ吟味しながら、社会、時代にマッチしたものに変わっていくという見直しは常に行っていきたいと考えています。

教 育 長 まさに先ほどから出ているような保幼小接続・小中一貫教育の中にこのような要素が取り込まれることによって、一体化が生まれてくるのではないかと、地域教育力推進課が行っていることと、例えば指導室が行っていることがうまく合わせられることによって統合性がとれるのではないかとといったような気もしましたので、引き続き、ご検討いただければと思います。

○報告事項

4. 東板橋図書館の臨時休館について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告4「東板橋図書館の臨時休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料は「図－1」をご覧ください。

1、臨時休館日は、令和元年12月3日から12月28日までです。

なお、記載のとおり、12月2日は定期休館日、また、12月29日から翌年1月4日までは年末年始の休館日につながるため、令和元年12月2日から令和2年1月4日までが、実質、休館となります。

2、臨時休館の理由は、給水設備更新工事・受変電設備改修工事を実施するためです。

こちらは、施設の整備のため、計画的に工事の準備を進めているもので、東板橋図書館についてはこの工事が該当になっております。

根拠規定は、記載の東京都板橋区立図書館設置条例第4条ただし書きによるもので、中身としましては、当委員会が必要であると認めるときはこれを変更し、また、臨時に休館日を定めることができるという規定を基にご報告するものです。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

教育総務課長 それでは、台風19号における教育委員会の対応、施設の休館の状況等も含めてご説明したいと思います。

はじめに、教育総務課から、区全体の対応状況について説明のうへ、各所管課長からそれぞれ報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、区全体の状況になります。

まず、対応の態勢です。

10月12日土曜日です。4時14分に水防対策室を設置しまして、10時に水害応急対策室を設置しております。

その後、翌13日日曜日、9時30分に水害応急対策室を閉鎖しております。

なお、これに対する職員体制ですが、水防本部長である区長以下、317名体制で実施しております。

避難情報発令状況ですが、12日土曜日、14時55分に石神井川、新河岸川、白子川流域に避難準備・高齢者等避難開始命令、16時35分に土砂災害警戒区域に、同じく避難準備・高齢者等避難開始命令、21時に成増、三園地区、白子

川流域ですが、避難勧告命令が出されております。

同じく、21時40分に区内全域に避難勧告命令が出されております。

翌13日日曜日、9時30分に避難勧告を解除してございます。

続いて、避難所の状況です。

はじめに、開設状況ですが、12日土曜日、10時に自主避難所が19カ所で開設されております。その後、14時55分に自主避難所19カ所を指定避難所に変更しております。さらに、16時に指定避難所3カ所を追加で開設しております。

先ほどお話しした19カ所は地域センター区域ごとに1校という形でしたが、それに加えまして、3カ所を追加で開設、こちらは成増小学校、板橋第二中学校、中台中学校を追加しております。

翌13日日曜日、9時30分に指定避難所22カ所を閉鎖しております。

避難者数ですが、12日土曜日、21時時点のピーク時で1,529名ということでございます。

被害の状況ですが、人的被害はありませんでした。浸水被害は、床上浸水が2件、床下浸水が6件です。倒木等については、倒木が15件、枝折れが6件です。

ライフラインについては、被害状況はないということでございます。

こちらはあくまでも昨日15時30分現在の状況ですので、今後、変更になることもございます。

新しい学校づくり課長

学校の被害状況についてお話をさせていただきます。

こちら、この3連休、今朝までの状況となります。

被害の状況については、倒木、枝折れも含めまして、3校ほどございました。

そのうち1校が確認中ではございますが、2校については対応しているところでございます。

校舎の破損については、軽微なものでございますが、3件ほどございました。

内容は、ガラスにひびが入ったり、一部、ブレーカーが上がらなかつたりというようなものでございます。

雨漏りについては、多数の学校で発生しておりますので、対応していきたいと思っております。

委員からもお話がありましたとおり、前回、台風15号を経験しているということで、新しい学校づくり課も学校も冷静に、事前に対応を進めることができ、前回のときは校名板が飛ぶような事例がありましたので、事前被害を防ぐ対策を学校ごとにとっていただき、想像していたよりは比較的被害が少なく済んだのではないかと考えているところでございます。

学務課長

天津わかしお学校におきましては、12日に運動会を予定しておきまして、その後、保護者のもとに子どもが帰る、帰校日の予定になっていたのですが、これを一日早めまして、11日の午前中に運動会を実施し、その後、子どもは全て保護者のもとに帰っております。

天津わかしお学校の現状ですが、12日から14日の15時過ぎまで停電が発生いたしまして、寄宿舍の空調機に一部、故障が発生しております。そうした中で、当初、帰校日を16日に予定しておりましたが、現在のところ20日に変更させていただいております。

なお、子どもたちはこの間、原則、以前行っていた学校に通うことにしていますが、前籍校に通えない子どもについては、学校と保護者等と連携を取りながら、居場所の確保について対応していこうと思っております。

地域教育力推進課長 あいキッズは、事前に金曜日の段階で、全あいキッズの閉鎖という判断をさせていただいた関係で、特に混乱もなく、また、土曜日の8時の段階で、念のための対応ということで職員が詰めましたが、その時点でも特に混乱はありませんでした。この台風の中では混乱なく終わっております。

生涯学習課長 生涯学習課の施設について、教育科学館は12日と13日を休館に、郷土芸能伝承館及び旧粕谷家住宅は12日を休館としました。施設の状況は、全て被害なしでございます。教育科学館、郷土芸能伝承館、旧粕谷家住宅、大原・成増の生涯学習センター、郷土資料館、八ヶ岳荘、榛名林間学園、史跡公園ともに被害なしということでございます。

教育支援センター所長 教育支援センターについては、土曜日の相談事業を停止させていただきました。フレンドセンターは、通常通り閉室です。

中央図書館長 図書館については、12日及び13日を閉館としました。中央図書館並びに地域図書館、それから絵本館等、施設に被害はございませんでした。

指導室長 はじめに、12日土曜日ですが、土曜授業プランを予定していた学校が、小学校2校、中学校2校ございましたが、全て臨時休業として、授業は実施しておりません。

また、13日日曜日に、高島幼稚園が運動会の予定を立てておりましたが、26日土曜日に延期とさせていただいております。

また、志村第一中学校は、石川県金沢市で行われました「東日本学校吹奏楽大会」という大会に参加しております。

土曜日の開催日で、午前中から始まりますので、11日金曜日から前泊しています。北陸新幹線が12日土曜日の15時から計画運休されましたので、宿泊先で延泊しています。その後、北陸新幹線が完全に不通になりましたので、名古屋経由で東京に、無事に戻ってきております。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長　それでは、先ほど申し上げましたように、日程第二　議案第 3 5 号及び日程第三　議案第 3 6 号につきましては非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人　退席)

○議事

日程第二　議案第 3 5 号　東京都板橋区立榛名林間学園の指定管理者候補団体の選定について

(生涯学習課)

日程第三　議案第 3 6 号　東京都板橋区立郷土芸能伝承館の指定管理者候補団体の選定について

(生涯学習課)

(非公開)

教 育 長　それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前　1 1 時　5 6 分　閉会